

くまもとの木づかい推進事業実施要領

(事業の目的)

第1条 くまもとの木づかい推進事業（以下「本事業」という。）は、木の良さや木材の利用意義について普及啓発活動を行うとともに、木材の生産から消費までに関する林業従事者及び団体による各種活動の支援を行うことにより、県産材の需要拡大を図ることを目的とする。

(趣旨)

第2条 本事業の実施については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号）及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

(事業主体)

第3条 本事業の実施主体（以下「事業主体」という。）は、各地域木材需要拡大推進協議会とし、別表に定める各団体をいう。

(対象事業)

第4条 本事業の対象となる事業は、事業主体が行う事業のうち次に定めるものとする。

- (1) 木材需要の拡大等に関する行事開催
- (2) パンフレットの作成、配布等
- (3) 情報収集等
- (4) 地域の原木の安定供給を推進し、地域材の生産から流通加工に至る一体的整備を図る事業
- (5) 生産から消費までの連携による森林整備を促進するため都市住民への普及啓発を図る事業
- (6) 林業従事者の養成、研修等
- (7) その他の森林の総合利用に関する事業

(補助対象経費)

第5条 事業主体が実施する事業のうち、賃金、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費、技術者給及び通信運搬費を補助対象経費とする。

(事業計画概要書)

第6条 事業主体は、事業の実施を予定している年度の前年度の9月10日までに、事業計画概要書（別記第1号様式）を提出するものとする。

(事業実施計画書)

第7条 要項第3条の事業実施計画書は、別記第2号様式とする。

(事業実施計画の承認)

第8条 事業主体から要項第3条の規定に基づき事業実施計画の提出があった場合は、内容を確認のうえ財政課長に合議を行い、事業実施計画を承認する場合は、別記第3号様式により通知するものとする。

(事業実施変更計画書)

第9条 要項第5条の事業実施変更計画書は、別記第2号様式とする。

2 事業実施計画の変更を承認する場合は、事業主体に別記第4号様式により通知するものとする。

(事業の内容の変更)

第10条 要項第8条第2項の事業変更計画書は、別記第2号様式とする。

(事業の補助金交付決定前着手)

第11条 要項第9条の補助金交付決定前着手承認申請書は、別記第5号様式とする。

(事業の完了)

第12条 実施主体は、事業が完了したときは、速やかに事業完了届（別記第6号様式）を提出するものとする。

2 別表に書類の提出先として定められた機関は、事業完了届の提出があったときには、事業実施及び完了の適否について確認検査をしなければならない。

(実績報告)

第13条 要項第13条第2項第1号の事業実績書は、別記第7号様式とする。

2 本部長等は、部長へ実績報告を進達する際に確認検査調書（別記第8号様式）の写しを添付するものとする。

(書類の提出)

第14条 事業主体の書類の提出先は、別表に定めるところにより、広域本部長、地域振興局長又は農林水産部長とする。

(関係書類の整理)

第15条 事業主体は、次に掲げる関係書類を整理し5年の期間保存する。

(1) 経理関係書類

ア 金銭出納簿

イ 証憑書類（見積書、請求書、領収書、入金伝票など）

(2) 事業計画の提出から事業が完了するまでの関係書類

(雑則)

第16条 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別に

定める。

別表

事業主体の名称	書類の提出先
熊本地区木材需要拡大推進協議会	農林水産部長
宇城地域木材需要拡大協議会	県央広域本部宇城地域振興局長
玉名地域森林・林業振興協議会	県北広域本部玉名地域振興局長
鹿本地域木材需要拡大推進協議会	県北広域本部鹿本地域振興局長
菊池地域木材需要拡大推進協議会	県北広域本部長
阿蘇森づくり協議会	県北広域本部阿蘇地域振興局長
上益城地域林業・木材産業振興協議会	県央広域本部上益城地域振興局長
八代地域木材需要拡大推進協議会	県南広域本部長
水俣・芦北地域木材需要拡大協議会	県南広域本部芦北地域振興局長
球磨地域林業・木材産業振興協議会	県南広域本部球磨地域振興局長
天草流域森林・林業活性化センター	天草広域本部長

附 則

- 1 この要領は、平成24年5月9日から施行し、平成24年4月1日から適用する。
- 2 この要領の制定に伴い、県産材利用推進に係る補助金事業実施要領（平成18年5月18日施行）は廃止する。

附 則

この要領は、平成27年4月13日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成28年5月12日から施行し、平成28年4月1日から適用する。
- 2 熊本県流域森林・林業活性化推進事業実施要領（平成27年4月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成29年5月16日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成30年6月7日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和元年（2019年）5月13日から施行し、平成31年（2019年）4月1日から適用する。

別記第1号様式【第6条関係】

第 号
年 月 日

熊本県知事

様

(事業主体の長)

印

年度くまもとの木づかい推進事業計画概要書
年度にくまもとの木づかい推進事業の実施を下記のとおり予定して
います。

記

○事業計画

単位：円

事業項目	実施事項	時期	積算			備考
			数量	単価	事業費	
総合計		事業費計				
		負担区分	県	市町村	その他	

別記第2号様式-1【第7条、9条、10条関係】

整理番号	
実施年度	年度

くまもとの木づかい推進事業実施計画書
(くまもとの木づかい推進事業実施変更計画書)
(くまもとの木づかい推進事業変更計画書)

年 月 日

事業実施主体名

別記第2号様式－2【第7条、9条、10条関係】

○事業実施主体の概要

1 名称
2 代表者職名・氏名
3 所在地及び連絡先 住所： 電話： FAX： E-mail： 担当者：
4 設立年月日 年 月 日
5 事業実施主体の構成（構成員数を記入） （1）森林所有者 （2）木材供給者 うち 製材業者 製品市場 小売業者 プレカット業者 その他（ ） （3）設計者 （4）大工・工務店 （5）その他（ ） 合計

注

- 1 規約及び構成員名簿を添付すること。
- 2 本表は別葉で作成すること。
- 3 表中5については、兼業の者は主となる業種にのみ計上すること。

別記第2号様式-3【第7条、9条、10条関係】

くまもとの木づかい推進事業実施計画（実施変更計画・変更計画）

実施主体名 (実施事項数)
 担当者名 (電話)

事業項目	実施事項	意図・目的	実施内容 (テーマ等)	時期 (回数)	対象者	場所	積算					備考
							区分	数量	単価	事業費	積算基礎	
							事業費計 (円)					
							負担区分 (円)		県	市町村	その他	
総合計							事業費計 (円)					
							負担区分 (円)		県	市町村	その他	

注

- 1 積算の区分欄には、補助対象経費名を記入すること。
- 2 実施事項ごとに事業費の小計を、事業項目ごとに事業費の計を記入するとともに、総合計を記入すること。
- 3 各記載欄において、当初計画については上段に、変更計画については下段に記載すること。

別記第3号様式【第8条関係】

林振第 号
年 月 日

(事業主体の長) 様

熊本県知事 印

年度くまもとの木づかい推進事業実施計画の承認について（通知）
年 月 日付け 第 号で提出のあったこのこと
については、下記のとおり承認します。

記

○実施額

事業費	補助率	補助金額	備考
円	%	円	

別記第4号様式【第9条関係】

林振第 号
年 月 日

(事業主体の長) 様

熊本県知事 印

年度くまもとの木づかい推進事業実施変更計画の承認に
ついて(通知)
年 月 日付け 第 号で提出のあったこのことにつ
いては、下記のとおり承認します。

記

○変更額

事業費	補助率	補助金額	備考
円	%	円	

別記第5号様式【第11条関係】

第 号
年 月 日

熊本県知事

様

(事業主体の長)

印

年度くまもとの木づかい推進事業の補助金交付決定前着手承認申請書

年度くまもとの木づかい推進事業計画により事業に着手したいので、くまもとの木づかい推進事業実施要領第11条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 着手が必要な理由

2 着手を申請する事業

事業主体	事業の内容	事業費 (円)	着手 完了	年 月 日 年 月 日	備考
					左欄の完了日は予定日を記載

3 着手の条件

- (1) 補助金の交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合は、この損失は事業主体が負担する。
- (2) 交付決定を受けた額が、交付申請の額又は交付申請予定額に達しない場合においても異議がない。
- (3) 当該事業については、着手から補助金の交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わない。

別記第6号様式【第12条関係】

第 年 月 日 号

熊本県知事 様

(事業主体の長) 印

年度くまもとの木づかい推進事業完了届
年 月 日付け林振第 号で交付決定のあったこのことについて、事業が完了したのでくまもとの木づかい推進事業実施要領第12条第1項の規定に基づき報告します。

記

事業主体	事業の内容	事業費 (円)	着手 完了	年 月 日 年 月 日	備考

【添付書類】

- 1 実施状況写真
- 2 当事業で作成した普及資料
- 3 その他必要とする資料

くまもとの木づかい推進事業実績書

実施主体名 (実施事項数)
 担当者名 (電話)

事業項目	実施事項	意図・目的	実施内容 (テーマ等)	時期 (回数)	対象者	場所	積算					備考	
							区分	数量	単価	事業費	積算基礎		
							事業費計 (円)						
							負担区分 (円)	県	市町村	その他			
総合計								事業費計 (円)					
総合計								負担区分 (円)	県	市町村	その他		
総合計													

注

- 1 積算の区分欄には、補助対象経費名を記入すること。
- 2 実施事項ごとに事業費の小計を、事業項目ごとに事業費の計を記入するとともに、総合計を記入すること。

別記第8号様式【第13条関係】
確認検査調書

事業名	
事業主体（代表者）	
事業費（補助金額）	
交付申請年月日	年 月 日
交付決定年月日	年 月 日
交付決定番号	
事業着手年月日	年 月 日
事業完了年月日	年 月 日
完了検査年月日	年 月 日
検査立会人	
<p>○検査所見</p> <p>上記事業を検査した結果、関係規則に照らし適正に実施されていると認められます。</p> <p>年 月 日</p> <p>所 属 検査員 職・氏名</p> <p>熊本県知事 様</p>	

【確認検査事項】

- 1 書類検査
 - (1) 経理関係書類の確認
 - (2) 事業関係書類（提出書類等）の確認
- 2 現物検査
 - 成果品の確認